

「困ったな」はすぐ相談!

特設行政相談のご案内

上野原市で開催されるオータムフェスティバルにおいて、特設行政相談を開設いたします。年金、福祉、登記事務、道路などで困ったことやどこに相談してよいか分からないことがありましたら無料で相談できます。

日時:11月23日(土曜日) 午前10時から正午まで

場所:上野原市役所 1階ロビー *事前の予約は不要です。

【相談例】

社会福祉など



制度や仕組みについて
知りたい

公的な手続き



どこに相談してよいか
分からない

道路・公共施設



道路の危険箇所につい
て、早く改修してほしい

複数の機関に またがる相談



ひとつの機関では解決
できない相談



行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

あなたの「困ったな」を教えてください

ご相談は、電話やメールでも受け付けておりますのでご利用ください。

総務省行政相談センター「きくみみ」0570-090110(全国共通番号)

山梨行政監視行政相談センター(きくみみ山梨) 055-252-1100

インターネットによる行政相談受付は、「きくみみ」で検索



上野原市の行政相談委員に相談

上野原市においても、定期的に行政相談所を開設しております。困りごとがありましたらご相談ください。

開催日時:毎月第3月曜日(月曜日が休日の場合は、その翌日) 午前10時~午前12時

場 所:上野原市役所2階会議室D

*相談前に1階の生活環境課にてお申し込みください。事前予約は不要となります。

【相談日】 令和6年 11月18日(月)、12月16日(月)

令和7年 1月20日(月)、2月17日(月)、3月17日(月)

上野原市役所 生活環境課

〒409-0192 山梨県上野原市上野原3832 Tel:0554-62-3114